

さいたま市はるの園外2施設の指定管理者に関する選定結果

1 対象施設

施設名	所在地
はるの園	さいたま市見沼区春野2丁目3番5号
さくら草学園	さいたま市浦和区領家1丁目5番16号
杉の子園	さいたま市中央区大戸2丁目7番17号

2 申請（応募）団体等の名称

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

3 候補者として選定するべきとした団体

- (1) 名称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
- (2) 所在地 さいたま市大宮区土手町1丁目213番地1
- (3) 代表者 理事長 船戸 均

4 指定しようとする期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

5 審査項目、配点及び各団体の得点【子ども未来局指定管理者審査選定委員会】

審査項目	配点 (満点)	社会福祉法人 さいたま市 社会福祉事業団
1 市民の平等な利用の確保ができるものであること	210点	174点
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること	840点	696点
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	140点	114点
(2) サービス向上に向けた取組み	385点	299点
(3) 指定管理業務に係る経費	245点	226点
(4) 収支計画の取組み	70点	57点
3 事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること	700点	572点
(1) 管理運営体制	280点	230点
(2) 衛生管理体制	210点	174点
(3) 職員体制	140点	114点
(4) 情報セキュリティ	70点	54点
合計得点	1,750点	1,442点
(参考) 100点換算割合	100点	82.4点
実績評価点		44.1点
最終合計得点		1,486.1点

6 申請者の指定管理料提示額

申請者の名称	指定管理料提示額	備考
社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団	539,880千円	

(参考) 市の募集時の指定管理料価格 539,884千円

7 選定するべきとした理由

サービスの向上に向けた提案や、利用率向上のための提案をはじめ、総合的に優良な提案がされていることを評価し、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者案として選定しました。

8 今後の予定

令和元年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

9 審査選定委員会

子ども未来局指定管理者審査選定委員会

開催日 令和元年9月30日(月)

出席委員 奥野委員長(一般社団法人埼玉県中小企業診断協会中小企業診断士)

相川委員(埼玉弁護士会弁護士)

新井委員(公益社団法人埼玉県社会福祉士会事務局長)

遅塚委員(元厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 相談支援専門官)

金子委員(子ども未来局長)

小田嶋委員(子ども未来局子ども育成部長)

佐野委員(子ども未来局幼児未来部長)

10 担当所管名

担当 子ども未来局 総合療育センターひまわり学園 総務課

電話 048-622-1211